

令和 3年 3月 19日開催

医療審議会 5事業等推進部会 会議録

医療審議会 5 事業等推進部会（令和 3 年 3 月 19 日開催）会議録

（山本医務課課長補佐）

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和 2 年度 2 回目の「愛知県医療審議会 5 事業等推進部会」を開催させていただきます。

私は、事務局の保健医療局健康医務部医務課の山本と申します。よろしくお願ひいたします。

最初に、保健医療局長からご挨拶を申し上げます。

（吉田保健医療局長）

愛知県保健医療局長の吉田でございます。会議の開催に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、愛知県医療審議会 5 事業等推進部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日ごろから、それぞれのお立場から、医療の確保・提供、そして質の向上にご尽力いただき、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

また、最近の新型コロナウイルス感染症におきましても、皆様のご協力を賜りながら、対応しているところでございます。この 5 事業等推進部会につきましては、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療及び在宅医療に関すること並びに保健医療従事者の確保に関することについて、皆様にご審議いただくこととなっております。

さて、本日の会議では、議題に「地域医療支援病院の名称承認について」を始め 3 件、報告事項に「地域保健医療計画の中間見直し（5 事業等推進部会審議事項分）」を始め 2 件提出させていただいておりますので、よろしくご審議賜りたいとおもいます。限られた時間ではございますが、皆様方から忌憚のないご意見賜りますようよろしくお願ひいたします。本日はお集まりいただき本当にありがとうございます。

（山本医務課課長補佐）

続きまして、定足数の確認をいたします。この部会の委員数は 15 名であり、定足数は過半数の 8 名でございます。現在、こちらの会場に 3 名、WEB にて 8 名の合計 11 名のご出席をいただいておりますので、本日の会議が有効に成立していることをご報告申しあげます。

また、本日は傍聴の方が 1 名いらっしゃいますので、よろしくお願ひい

たします。

議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。資料は、事前に郵送させていただいておりますが、「配付資料一覧」のとおりです。資料につきまして、不足等ございましたら、お申し出ください。

続きまして、委員の皆様のご紹介でございますが、本来ならば、お一人お一人ご紹介するところではあります。時間の都合により新たに委員に就任された方を事務局から 50 音順にご紹介させていただきます。

- ・一般社団法人愛知県病院協会会長 伊藤 伸一 委員
 - ・愛知県消防長会会長 小出 豊明 委員
 - ・公益社団法人愛知県医師会副会長 杉田 洋一 委員
 - ・愛知県市長会会長 新城市長 穂積 亮次 委員
 - ・公益社団法人愛知県看護協会会長 三浦 昌子 委員
 - ・愛知県町村会 幸田町健康福祉部保険医療課長 山本 幸恵 委員
 - ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター病院長 鷺見 幸彦委員
- 以上でございます。

なお、

- ・一般社団法人薬剤師会会長 岩月 進 委員
- ・名古屋大学医学部長 門松 健治 委員
- ・愛知県消防長会会長 小出 豊明 委員
- ・愛知県市長会会長 新城市長 穂積 亮次 委員

の 4 名につきましては、御欠席との連絡をうけております。

今回の会議はWEBで参加されている方もおみえですので、恐れ入りますが、ご発言される時に所属と御名前を述べてからご発言くださるようお願いいたします。

また、WEBで参加されている委員様におかれましては、発言される際を除き、画面下部のマイクのマークを赤いミュート状態としていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、以後の進行は第 1 回の書面会議にて御選出いただいた、公益社団法人愛知県医師会副会長 杉田 洋一 部会長をお願いいたします。

(杉田部会長)

杉田でございます。

委員の皆様のご協力をいただき、円滑に進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

続きまして、愛知県医療審議会運営要領第 4 に基づき、議事録に署名していただく委員を 2 名指名することとなっております。

一般社団法人病院協会会長 伊藤 伸一（いとう しんいち）委員と愛知医科大学医学部長 若槻 明彦（わかつき あきひこ）委員にお願いしたいと思いますが、お二人ともよろしいでしょうか。

（伊藤委員及び若槻委員）
承知しました。

（杉田部会長）
では、議題に移る前に、本日の会議の公開・非公開について、事務局から説明してください。

（山本医務課課長補佐）
はい。議題(3)「高度救命救急センターの指定について」は、公開することにより率直な意見交換を妨げる恐れがあることから、「愛知県医療審議会運営要領」第3(1)にございます、「愛知県情報公開条例」第7条に規定する不公開情報にあたるため、非公開での議論とし、それ以外の項目については公開とさせていただきます。

（杉田部会長）
事務局説明について、意見のある委員様はおられますか。

（杉田部会長）
おられないようなので承認することとします。
では議題に移りたいと思います。議題(1)及び議題(2)について、利害関係者である、名古屋市立大学医学部長 道川 誠（みちかわ まこと）委員にはご退室をお願いしたいと思いますので、事務局で設定をお願いします。

（杉田部会長）
議題(1)は「地域医療支援病院の名称承認について」です。事務局から説明をお願いします。

（高口医務課担当課長）
医務課担当課長の高口と申します。議題(1)「地域医療支援病院の名称承認について」ご説明をさせていただきます。失礼ですが着座にて説明をさせていただきます。

資料につきましては資料1-1から資料1-4-2になります。資料が前後して

申し訳ありませんが、資料の1-2をご覧ください。制度の趣旨についてご説明します。地域医療支援病院は、かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的とした制度でございます。本件における取扱方針につきましては、2の「地域医療支援病院の基本方針」のとおりでございます。

つづいて、右側にあります「地域医療支援病院の承認の要件について」をご覧ください。上段に記載してありますとおり、紹介外来制の原則、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質の向上など6つの要件がございます。この6つの要件につきまして、厚生労働省から県あての通知により、承認にあたっての留意事項として、要件ごとに考え方が示されておりまして、具体的な詳細が次ページ以降の3枚でございます。

その次の資料1-3をご覧ください。こちらは地域医療支援病院の配置状況でございます。現在承認されている病院は、白い丸印になっておりまして、地図の左下の枠にありますとおり、全部で28病院でございます。今回申請の2病院につきましては、星印とマーカーでしめしております。次のページをご覧ください。こちらは表にした承認状況の一覧表でございます。

資料戻りまして資料1-1をご覧ください。今回、すでに承認されております、名古屋市立東部医療センター、西部医療センターについて、開設者が、名古屋市から公立大学法人名古屋市立大学に変わることに伴い、承認申請があったものです。医療法の第4条第2項の規定により都道府県知事は、承認をするにあたっては、あらかじめ医療審議会に意見を聞かなければならないとされているところにより、圏域保健医療福祉推進会議に諮った上で、諮問させていただいているものです。

東部は平成25年3月、西部は平成25年9月に承認をしており、毎年度業務報告書で承認要件の合致を確認しております。資料1-4-1、1-4-2は、それぞれの病院の申請概要でございますが、時間の限りもございまして一つ一つの個別の説明は省略させていただきます。紹介率、逆紹介率などの要件は、前年度の実績に加え、今年度4月から12月までの実績により承認要件合致を改めて確認し、また、名古屋尾張中部圏域保健医療福祉推進会議において意見を伺い、承認して差し支えないとの意見をいただいております。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

(杉田部会長)

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問はないでしょうか。

(加藤委員)

よろしいでしょうか。

(杉田部会長)

どうぞ。

(加藤委員)

豊橋市民病院の加藤でございます。名市大に開設者が変わるということで、すでに地域医療支援病院の承認を取られている病院でそのまま開設者が変わるということなのでしょうけれども、開設者が変わることで、病院機能の変化はほとんどないという風にとらえてよろしいのでしょうか。

(高口医務課担当課長)

はい、先ほど申し上げたとおり要件について確認をしておりますが、特に変更はありませんでした。

(加藤委員)

わかりました。

(杉田部会長)

ほかにご質問はありますか。

(杉田部会長)

無いようですので、「地域医療支援病院の名称承認ついて」、承認してもよろしいでしょうか。

(杉田部会長)

異議ないようですので承認することとします。

それでは、議題(2)に移りたいと思います。議題(2)は「救命救急センター等の指定等について」です。事務局から説明をお願いします。

(三寄医務課担当課長)

医務課担当課長の三寄です。よろしく申し上げます。失礼ですが着座にてご説明します。資料2-1をご覧ください。議題にありますとおり、東部医療センターの開設者が変わり、新たに「公立大学法人名古屋市立大学医学部附属東部医療センター」になるということで、再度、現在東部医療センターが救命救急センターに指定されておりますけれども、指定をしないというものでございます。指定に向けたスケジュールということで、1月

14日に地域での圏域会議にて承認をいただいております。また、救命救急センター長や医師会、病院協会の代表で組織しております救急医療協議会においても承認をいただいております。本日ご意見いただき4月1日に再度救命救急センターとして再度指定することを予定しております。

右側が現在の東部医療センターの救急部門の概要となっております。細かい救命救急センターの要件につきましては参考資料の4に記載しておりますが、いずれも要件を満たしておりますので、県といたしましては、再度指定をしていきたいと考えております。

次に資料2-2をご覧ください。こちらは災害拠点病院の再度の指定ということで、東部医療センターと西部医療センターの二か所になります。先ほど申しましたとおり、開設者の変更ということで、再度指定をし直すということですが、参考資料の5に記載ありますとおり、いずれも要件を満たしておりますので再度指定をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく審議のほどおねがいします。

(杉田部会長)

ただいまの説明につきまして、御意見御質問はないでしょうか。

(杉田部会長)

無いようですので、「救命救急センターの指定」、「災害拠点病院の指定」の2件について承認してよろしいでしょうか。

(杉田部会長)

御異議ないようですので承認することとします。審議結果の伝達を行いますので、道川委員の御入室をお願いします。

(杉田部会長)

道川委員へ審議結果の伝達を行います。議題(1)及び議題(2)について承認されました。

————— 【議題(3)非公開】 —————

(杉田部会長)

以上で議題は終了しました。次に報告事項に移りたいと思います。傍聴

者の御入室をお願いします。報告事項(1)「地域保健医療計画の中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(山本医務課課長補佐)

それでは報告事項(1)の地域保健医療計画の中間見直しのうち、5事業等推進部会審議事項分につきまして、ご説明させていただきます。失礼ですが着座にて説明させていただきます。

資料は右肩に資料4と記載のあります、「愛知県地域保健医療計画見直し案<5事業等関係分抜粋>新旧対照表」をご覧ください。これは愛知県地域保健医療計画のうち、5事業等関係分についての新旧対照表となっております。一枚おめくりいただいて、A4横長の「前回からの変更点について」をご覧ください。前回11月下旬に書面にて開催させていただき、ご承認いただきました、地域保健医療計画から今回までに変更のあった部分を抜粋いたしまして、右側に前回分、左側に今回分と並べて表示しまして、変更箇所につき下線及び強調してまとめた表でございます。

今回の修正はすべて時点修正でございます。上部の網掛けで目標値と示された地域医療支援病院数ですが、前回の資料では24病院と記載しておりましたけれども、今回は令和2年3月31日時点の28病院に変更しました。

また、下から6行目の下線部分、前回訪問薬剤管理指導を実施する事業所を、右側平成30年1月現在で3052カ所というところを、左側では令和3年1月現在で3250カ所と変更いたしました。

一枚おめくりいただいて、同様に下線が引かれた上から二行目の右側、平成30年1月現在の数値から令和3年1月現在に変更いたしまして、4行目5行目でその数値を変更しました。以下同様に、次の丸のかかりつけ医、一つ飛んで在宅療養後方支援病院でも時点修正を行いました。

次の資料のCの表でございますが、上側網掛けの目標値とかいた枠内の下線が引かれた部分ですが、右側平成30年1月現在から左側令和3年1月現在の数値に時点修正を行いました。

また、その下の表8-2-3から8-2-6につきましても、同様に時点修正を行いました。このように最新の数値に時点修正を行った変更となっております。

一枚おめくりいただいて、次1ページから88ページまで厚い資料となっておりますが、右側が変更前の地域保健医療計画、左側が今回までの変更を踏まえた計画内容として、全ての新旧対照表となっておりますのでご確認いただければと思います。説明は以上です。

(杉田部会長)

今の説明に対して、御意見御質問はありますか。

(加藤委員)

質問よろしいでしょうか。

(杉田部会長)

どうぞ。

(加藤委員)

在宅療養支援歯科診療所という項目がなぜか数字が下がっていますけれども、理由は为什么呢。数字が上がっているものもありますが、この数字は下がっているのです。

(山本医務課課長補佐)

はい。時点修正ということで数字を挙げさせていただいておりして、理由につきましては調べさせていただきます。

(加藤委員)

わかりました。

(杉田部会長)

他にはどうでしょうか。

(杉田部会長)

ないようなので、報告事項(1)を終わります。報告事項(2)「5事業等における主な来年度予算について」をお願いします。

(三寄担当課長)

医務課三寄ですよろしくお願いします。私の方から報告事項(2)「5事業等における主な来年度予算について」ご説明いたします。資料5をご覧ください。失礼ですが座ってご説明させていただきます。

資料5につきましては、令和3年度に実施予定であります5事業等推進部会の所管に係る主な事業をとりまとめてありますので、簡単にご説明させていただきますが、現在こちらの予算につきましては、二月の定例議会

で審議中ですので、その点ご承知いただきたいと思います。

まず、一番左の「区分」の救急医療でございます。上から2つ目の、第3次救急医療施設設備整備費補助金につきまして、令和3年度の予算額は1億3,310万円であり、前年度から約9,800万円の増額となっております。この事業は、救命救急センターの整備促進、安定的運営のための補助を行っております。令和3年度は高額な医療機器の購入の予定があるため、予算額が増額となっております。

次に、災害医療でございます。上から2つ目の医療施設耐震整備事業費補助金につきまして、令和3年度の予算額は1億5,509万1千円であり、前年度から約4,700万円増額しております。主な理由は、補助対象経費が増加したことによるものです。

次に、へき地医療でございます。上から2つ目のへき地医療対策費補助金につきまして、令和3年度の予算額は1億488万6千円であり、前年度から約4,200万円増額しております。主な理由はへき地医療拠点病院の設備整備費の補助対象経費が増加したことによるものです。

次に、周産期医療でございます。上から3つ目の、周産期母子医療センター整備費補助金につきまして、令和3年度の予算額は221万円であり、前年度より約9,900万円減額しております。主な理由は、補助対象経費が減少したことによるものです。

資料2枚目をご覧ください。在宅医療の確保でございます。一番上の地域包括ケア推進事業費につきまして、令和3年度の予算額は3,144万5千円であり、前年度から約1,500万円増額しております。主な理由は、地域で「入退院支援ルール」を策定できるよう支援するため、新たに入退院調整支援事業を実施することによるものです。

次に保健医療従事者の確保でございます。上から2つ目の病院内保育所補助金につきまして、令和3年度の予算額は3億8,020万7千円であり、前年度から約5,000万円増額しております。主な理由は、24時間保育等の加算額の増加によるものです。

最後に、5事業等における令和3年度予算の合計ですが、32億6,218万9千円となっており、令和2年度から約1億4,400万円の増額となっております。説明は以上でございます。

(杉田部会長)

今の説明について、御意見御質問はないでしょうか。無いようなので私から質問よろしいでしょうか。

災害医療の三つ目、NBC災害が減っていますけれども、これは希望がなか

ったということでしょうか。

(三寄担当課長)

対象経費の減によるものです。

(杉田部会長)

これからこの NBC 災害というものは注目されるといいますか、増えることが予想されるので、是非充実をお願いします。もう一つ確認というか教えていただきたいのが、感染症対策が 5 事業に加わってくると言われておりますが、その予定について教えてください。

(三寄担当課長)

現在、医療計画の見直しを行っている中で、今でも感染症対策が入っておりますけれども、今後「新興感染症対策」を充実していくと伺っておりますので、そちらの動きをみながらになるかと思いますが、現在 5 事業等ということでこちらの会議をお願いしておりますが、6 事業となった場合には、組織も見直していくことになるのではと考えております。いずれにしても国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

(杉田部会長)

ありがとうございました。他に先生方から御質問はありますか。

(杉田部会長)

よろしいですか。以上で議題及び報告事項は終了しました。最後に事務局から何かありますか。

(山本医務課課長補佐)

はい。本日の会議録につきましては、会議冒頭で部会長が指名されました、お二人の署名者に御署名をいただく前に、発言者の方に発言内容をご確認いただくことにしておりますので、事務局から依頼がありましたらご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

また、非公開議題となりました資料 3 を始め当日配布分の資料につきましては、机上においたままお帰りいただきますようお願いいたします。

また、WEB で参加されました委員様におかれましては、データの削除をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(杉田部会長)

では本日の愛知県医療審議会 5 事業等推進部会をこれにて終了します。
どうもありがとうございました。